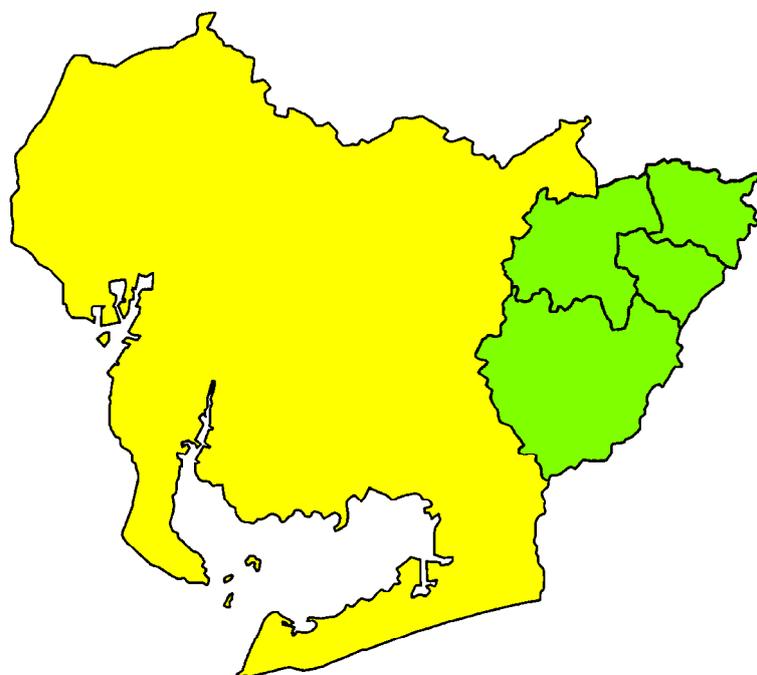


食と緑の新城設楽地域レポート2021

—心のふるさと・食と緑の豊かな「奥三河」をめざして—



(2020年版)

令和3年8月



新城設楽農林水産事務所

目 次

I	食と緑の新城設楽地域レポート作成の趣旨	1
II	施策目標に対する重点的取組内容	2
1	競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保	
(1)	奥三河地域の強みを生かした幅広い需要に応える戦略的な品種の普及	3
(2)	意欲ある人が活躍できる農業の実現	3
(3)	資源を生かす林業の実現	4
(4)	食品の安全・安心の確保と環境への配慮	5
2	農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践	
(1)	農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	6
3	自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり	
(1)	災害に強く安全で快適な生活環境の確保	7
(2)	森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮	8
(3)	農林水産業を核とした元気な地域づくり	9
III	地域の特徴的な取組事例	10
1	「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進	
(1)	中山間地における新たな担い手の確保・育成	11
2	「農・林のある暮らし」の実践	
(1)	中山間地域等直接支払制度の推進	12
3	先進的な取組	
(1)	ホイール式フォワーダの現地研修会を開催	13
IV	施策体系ごとの目標達成状況	14

I 食と緑の新城設楽地域レポート作成の趣旨

愛知県は、安全で良質な農林水産物が将来にわたり確保され、また、森林や農地等の有する多面的機能の発揮により安全で良好な生活環境を実現するための「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（以下「条例」という。）を平成16年4月に施行し、さらに、条例第7条に則し「食と緑の基本計画」を平成17年2月に策定しました。

また、平成28年3月には、第3期計画である「食と緑の基本計画2020」を策定し公表しました。

当地域では、「食と緑の基本計画2020」に即して、地域の特色や実情を踏まえた実践計画として、2020年（令和2年度）までの目標とその目標達成のための取組等を明らかにした「食と緑の基本計画新城設楽地域推進プラン2020」（以下「地域推進プラン」という。）を平成28年7月に策定し、この計画実現に向けて、各施策を有機的な関連のもとに推進してきました。

この地域レポートは、地域推進プランの進行管理の一環として、毎年度の取組状況と今後の推進課題、取組方向などを地域の関係者と共通認識を深め、施策をさらに効率的、効果的に実施するために取りまとめてきたものです。

2020年版では、令和2年度の取組状況等と施策ごとの年度目標に対する達成状況を取りまとめました。

なお、今後は、令和2年12月に策定・公表された「食と緑の基本計画2025」に基づき策定した「食と緑の基本計画2025新城設楽地域重点推進プラン」の取組方向に即して施策を推進していきますので、地域の関係者の皆様には、それぞれの立場から積極的な取組をお願いします。

Ⅱ 施策目標に対する重点的取組内容

地域推進プラン「Ⅲ 新城設楽地域における主な取組」として、3つの施策の柱のもとに、施策目標としては13項目について、令和2年度に生産者、県民、各市町村、関係団体の方々と具体的に取組んできました内容及び今後の方向について取りまとめました。

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- (1) 奥三河地域の強みを生かした幅広い需要に応える戦略的な品種の普及
- (2) 意欲ある人が活躍できる農業の実現
- (3) 資源を生かす林業の実現
- (4) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

- (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
- (2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) 奥三河地域の強みを生かした幅広い需要に応える戦略的な品種の普及	ア 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及
-------------------------------------	-------------------------

施策目標	酒米生産量 155 t → 250 t (2020年度)
------	------------------------------

【具体的な取組】（農業改良普及課）

- 酒米「夢山水」、「夢吟香」、「山田錦」の栽培暦に基づき、研修会や個別巡回で生産農家に指導しました。また、定点調査ほ場を設置し、肥培管理、適期収穫を指導しました。
- 酒米「夢山水」では、けい酸質資材の導入を促進するために、栽培指導会などで継続的な啓発活動を実施しました。
- 酒米「夢吟香」では、施肥省力化と生産安定のため、夢吟香専用肥料（全量基肥）を栽培暦で採用し、地力に応じた施肥を行いました。
- 酒米「山田錦」では、新たな生産者が加わり、肥培管理、病虫害防除を指導しました。
- 令和2年は、114 t の生産量となりました。



「夢山水」研修会でけい酸質資材に関する説明を受ける生産者（設楽町）

【今後の方向】

- 酒蔵が要望する酒米の安定供給に向けて、酒米の収量安定と品質向上を図ります。
- 生産農家、農協、酒蔵、関係市町と連携協力して、良質酒米の産地育成に取り組みます。

(2)意欲ある人が活躍できる農業の実現	ア 多様な担い手の確保・育成
---------------------	----------------

施策目標	新規就農者数	毎年7人
------	--------	------

【具体的な取組】（農業改良普及課）

- 就農希望者確保のため、就農林相談会、新城市アグリチャレンジ相談会及び各市町の現地説明会等に参加し、個別相談に応じました。
- 研修中の就農予定者に対して、個別巡回で農業次世代人材投資資金（準備型）の申請や受給支援を行いました。また、就農を決めた者には、青年等就農計画（経営開始から5年間）や制度資金等の計画作成を支援し、計画的に経営をスタートできるよう支援しました。
- 管内の農林業系の高校生に対し、地域農業の理解を促す研修会（ほ場視察及び座学）を実施しました。
- 令和2年度の新規就農者は13名でした。



就農林相談会（新城市）

【今後の方向】

- 市町村、農協、農林業公社しんしろ等と連携を取りながら、引き続き就農林相談会、アグリチャレンジ相談会、現地説明会等に参画します。
- 新たな就農予定者等に対して、計画的に就農できるよう農業次世代人材投資資金（準備型）の受給支援や青年等就農計画等の作成を支援します。

(2) 意欲ある人が活躍できる農業の実現 | イ 農業生産基盤整備の推進

施策目標 農地・農業水利施設等の整備・更新

5年間で37ha

【具体的な取組】（建設課）

- 中山間地域では、過疎化の進行や農業従事者の高齢化・後継者不足に加え、農地区画が狭小であるとともに、農業用排水施設の整備が遅れています。さらに、耕作放棄地が増加しており、周辺農地に悪影響を及ぼしています。
- このため、農業の生産条件の改善を図るため、農地の区画整理や農業用排水施設の整備・更新を行い、農業の生産性や農業用水の安定的供給及び農地排水を向上させるとともに、耕作放棄地の増加を防止します。
- 整備が完了した37haに加え、新たに36haを整備するため、令和2年度は、設楽町地内において老朽化した用水路0.8km、排水路1.2km等を更新・整備しました。



排水路の整備
(設楽町田峯)

【今後の方向】

- 引き続き、国の補助金を活用して、農地の区画整理や農業用排水施設の整備・更新を推進します。

(3) 資源を生かす林業の実現

ア 木材の安定供給

施策目標 木材生産量の増大 74千 m^3 （2015年度）⇒110千 m^3 （2020年度）

【具体的な取組】（林業振興課、新城林務課）

- 主伐と再造林の一貫作業に対して補助する循環型林業推進事業の活用を支援し、東栄町の2か所、1.82haにおいて実施しました。
- 主伐と再造林を行い森林資源の循環利用を図る「循環型林業」を地域に普及・定着させるため、木材生産の効率化と再造林地の成林化の課題解決に取り組みました。
- 木材生産の効率化では、地形に合った適切な作業システムの選択、作業土場や林業機械の配置を指導しました。
- 再造林地の成林化では、定期的に獣害対策や植栽木の生育状況を点検し、適期に下刈り等の保育作業を指導しました。
- 間伐を主体とした木材生産だけでなく、「循環型林業」を推進し、令和2年次の木材生産量は87,348 m^3 となりました。



高性能林業機械による作業
(東栄町大字振草)

【今後の方向】

- 引き続き課題解決に取り組むことで、森林所有者の経営意欲の向上を図り、地域に循環型林業を定着させていきます。

(3) 資源を生かす林業の実現	イ 生産を担う人材の確保・育成
-----------------	-----------------

施策目標	林業を担う人材の確保・育成	新規林業就業者数	毎年7人
------	---------------	----------	------

【具体的な取組】（林業振興課、新城林務課）

- ・「就農林相談会」、「森の仕事ガイダンス」等に協力し、就業希望者に対し個別相談にいたしました。
- ・林業への就業を促すため、県立田口高校林業科の1年生を対象に「農林業視察研修会」、2年生を対象に「林業関係現地見学会」及び「林業機械操作体験会」を行いました。
- ・令和2年度の管内における新規林業就業者は4名でした。



田口高校林業科2年生の林業関係現地見学会
(R3.1.13 豊根村上黒川)

【今後の方向】

- ・若者が就業を目指すようなやりがいのある仕事となるよう、林業活動の活性化と林業事業者の育成を図っていきます。

(4) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮	ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化
------------------------	------------------------

施策目標	食品表示の普及啓発研修の開催回数	毎年2回
------	------------------	------

【具体的な取組】（農政課）

- ・食品表示法に基づく「品質事項」及び米トレーサビリティ法に基づく、「産地情報の伝達」等の遵守状況について、管内の店舗を回って「食品表示遵守状況調査」を6月から2月の間で実施し、表示の適正化を図りました。
- ・平成29年9月に改正された「食品表示基準」に基づき、「食品表示遵守状況調査」の際に、店舗関係者に対して「新たな加工食品の原料原産地表示制度」と米販売店舗関係者には「米トレーサビリティ法」も加えた普及啓発研修会を、令和2年度は11月5日と11月21日の2回開催しました。



食品表示遵守状況調査

【調査店舗数】

生鮮食品販売 小売店舗	産地直売所 (内数)	米穀事業者 (内数)	加工食品製造加工事業者 及び中間流通事業者	計
15	(6)	(2)	1	16

【今後の方向】

- ・産地直売施設管理者等を対象とした研修を年2回開催し、啓発していきます。

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進
施策目標	ウェブページ等活用情報発信数 毎年36件
<p>【具体的な取組】（農政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村で行われる都市と農村の交流イベントや、管内の産地直売所などの紹介、事務所管内の紹介など、幅広い分野について事務所のウェブページ「しんせつネット」を活用して情報発信しました。 県のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した「いいともあいち運動」などのPRも継続して行いました。 令和2年度は「しんせつネット」に48件、SNSに1件、合計49件の情報発信をしました。 	
	
<p>豊根村 休暇村星空観察会</p>	
<p>【今後の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的な情報発信を継続し、管内の農業振興、都市農村交流の取組を後押しするとともに、いいともあいち運動を推進していきます。 農業振興課ウェブページ掲載中の「地域資源データ・体験モデルルート」について、情報の充実を図ります。 	

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	ア 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進
施策目標	治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積 治山面積 5年間で825 ha

【具体的な取組】（森林整備課、新城林務課）

- 山地災害を未然に防止するため、山地災害危険地区や防災機能を向上させる必要のある箇所において治山施設を整備しました。
- 荒廃溪流には谷止工や流路工等、山腹崩壊地には土留工や吹付工等を施工し、落石危険箇所には固定工や落石防護工等を施工しました。
- 治山施設の設置により、荒廃溪流、崩壊地が復旧された区域や、施設の下流にある人家等で防災機能が高められた区域は、令和2年度は198 ha、累計で926haとなりました。



令和2年度 法枠工（簡易法枠）施工地（東栄町）

【今後の方向】

- 関係市町村と連携して地元調整を図り、地区指定事業等を継続的に実施します。
- 山地災害危険地マップやパンフレット等を市町村に配付し、治山施設の役割などをPRして、災害防止意識を高めるとともに、山地災害危険地区の早期解消に努めます。

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	イ 快適な生活環境の確保
施策目標	林道の開設延長 5年間で14 km

【具体的な取組】（林業振興課、新城林務課）

- 整備された林道は、間伐や木材搬出等を実施する上で効果的な役割を果たしており、森林整備のための基幹道として有効に活用されています。
- 令和2年度は過疎山村地域代行林道事業西園目御園線（東栄町地内）を始めとする約2.0kmの林道の開設を行い、計画期間中の管内の開設延長は10.5kmになりました。



令和2年度中口尤線開設区間（設楽町津具）

【今後の方向】

- 令和元年度から導入された「森林環境譲与税」を活用した森林整備に「山のインフラ」が重要となることから、市町村と連携しながら路網整備を推進していきます。
- 引き続き、国、県の補助金を利用し、計画的に林道開設を行い、作業道等を含めた林内路網を充実させることで、木材生産拡大につなげます。

(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮	ア 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進
--------------------------	---------------------------

施策目標	中山間地域等直接支払制度の活用	1,080ha
------	-----------------	---------

【具体的な取組】（農政課）

- ・耕作放棄を防止し、農業の有する多面的機能を維持するため、中山間地域等直接支払交付金を交付しました。

【令和2年度中山間地域等直接支払交付金の交付面積】

市町村名	協定数	交付面積 (㎡)
新城市	84	7,623,233
設楽町	28	2,384,637
東栄町	3	71,059
豊根村	2	69,748
合計	117	10,148,677



交付金を活用した水路清掃活動
(設楽町)

【今後の方向】

- ・中山間地域等直接支払制度の第4期対策は終了しましたが、第5期対策においても、交付金を活用した農業生産活動等を通じ、耕作放棄を防止していきます。

(2) 森林、農地・漁場の有する多面的機能の発揮	イ 多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成
--------------------------	-----------------------

施策目標	県民との協働連携による生物多様性の保全活動の推進	毎年11組織
------	--------------------------	--------

【具体的な取組】（建設課）

- ・令和2年度は新城市13組織、設楽町1組織の合計14組織が多面的機能支払交付金等を活用し、地域ぐるみで生態系の保全活動を実施しました。活動内容は、地域住民一体となつての「生物の生息状況の把握」・「植栽活動」などです。



魚との触れ合いを通じた環境学習
(片山地域環境保全隊の活動事例)

【今後の方向】

- ・多面的機能支払交付金の制度が平成27年度から法制化されたことにより、今後も制度を活用し、地域の特色を生かした生態系保全活動を実施します。
- ・ふるさと・水と土指導員に対しては、必要とする物品等に助成を行い、引き続き都市住民との交流活動等を推進します。

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり	ア 地域の特性を活かした農山漁村の活性化
施策目標	中山間地域の資源を活用した主な施設の利用者数 1,210千人（2020年度）

【具体的な取組】（農政課、農業改良普及課）

- ・6次産業化サポート事業により、6次産業化に取り組む生産者等に対し、令和2年度は年間11回6次産業化プランナーを派遣し、相談、指導を行いました。設楽町の道の駅「アグリステーションなぐら」では、売上向上に資する商品開発を強化するため、6次産業化プランナーによる指導が実施され、地産のエゴマや酒米の米粉を利用した新商品の開発が進められました。
- ・令和2年度はアグリステーションなぐらを含めた主な施設の利用者は1,206千人となりました。



従業員を対象とした商品開発指導の様子
(R2 アグリステーションなぐら)

【今後の方向】

- ・地域のイベントや産物など、積極的な情報発信を継続します。
- ・平成28年度に食と花の街道に認定された街道に対し、助言や情報発信などの支援を行い、街道の活動を後押ししていきます。

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり	ア 地域の特性を活かした農山漁村の活性化
施策目標	鳥獣害被害対策実施隊の捕獲リーダー数 20人（2020年度）

【具体的な取組】（農政課、農業改良普及課）

- ・補助事業を活用した鳥獣害対策への総合的な取組を支援しました。侵入防止柵の整備は、新城市及び設楽町で延べ4地区、計7.7kmとなっています。
- ・令和2年度は補助事業を活用して、管内においてイノシシ447頭、シカ3196頭、サル171頭を捕獲しました
- ・狩猟免許取得講習費用を助成し、捕獲従事者の確保・育成を支援し、令和2年度は鳥獣害被害対策実施隊の捕獲リーダー数20人を維持できました。



侵入防止柵
(R2 新城市)

【今後の方向】

- ・補助事業を利用した侵入防止柵の整備、捕獲 事業等への支援を継続して行います。
- ・集落での鳥獣害対策の実現に向け、技術指導や実証実験などを通じ、幅広く支援していきます。

Ⅲ 地域の特徴的な取組事例

令和2年度に地域で行われた、下記の取組の特徴的な事例を紹介します。

これらを参考として、今後とも、それぞれの立場から積極的な取組をお願いします。

1 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進

中山間地における新たな担い手の確保・育成

2 「農・林のある暮らし」の実践

中山間地域等直接支払制度の推進

3 先進的な取組

ホイール式フォワーダの現地研修会を開催

1 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進

中山間地における新たな担い手の確保・育成

◎取組の概要

農業改良普及課では、中山間地域における農業の担い手の減少・高齢化が著しく進む中、地域の農業基盤を維持し、産地振興を図るため、新たな担い手の確保・育成に取り組んでいます。

課内に「農起業支援センター」を設置し、就農希望者が計画的に管内で就農できるよう支援しています。

就農希望者への支援に当たっては、関係市町村、農協、農林業公社しんしろ及び各生産者組織（トマト、イチゴ、ハウレンソウ）と連携しながら進めています。



現地説明会
(新城市)

◎取組の成果

新たな担い手の確保のため、就農林相談会、新城市アグリチャレンジ相談会及び各市町の現地説明会に参画しました。累計123件の個別相談に対応し、5名の新規就農希望者を確保しました。

また、管内研修機関で就農前研修に取り組んでいる研修生3名に対して個別指導を行うとともに、農業次世代人材投資資金（準備型）の受給支援を行いました。

さらに、研修生2名と新規就農者1名に対しては、就農に向けて青年等就農計画及び青年等就農資金利用計画の作成を支援しました。

管内農林業系高等学校の生徒（3校、106名）を対象に、地域農業の理解と就農意欲高揚を図るため、農家ほ場視察や農業理解研修（座学）を実施しました。



新城市アグリチャレンジ相談会
(岡崎市)

◎今後の展開方向

中山間地域はまだまだ新規就農者が不足していることから、関係機関とともに引き続き取組を継続し、管内・管外を問わず、農業に関心を持っている人たちに働きかけ、新たな担い手の確保・育成に努めます。



新規就農予定者と就農計画の相談
(新城市)

中山間地域等直接支払制度の推進

◎取組の概要

農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動の継続に対し、交付金による助成で支援を行う中山間地域等直接支払制度（以下、「制度」といいます。）については、平成12年から実施されており、平成27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づいた安定的な措置として実施されています。

本制度は令和2年度から第5期対策が開始され、体制整備単価（10割単価）の要件が集落戦略に一本化される等の変更があったため、農政課では新制度の周知及び推進のため、各市町村へ集落に対する説明会の開催を働きかけました。

結果、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」といいます。）対策を徹底した上で、設楽町、東栄町及び豊根村で説明会を開催しました。当日は農政課からも担当者が出席をし、新制度による変更点と集落協定書作成のガイダンスを行い、知識を深めました。



交付金を活用した草刈り
（新城市）

◎取組の成果

説明会開催の後、各集落で取り組み内容の検討が行われ、その後、各市町村で集落協定の認定が行われました。

新城設楽農林水産事務所管内では、4市町村合計で、協定数117、協定面積が約1015ha、交付金額は101,042千円の実績になりました。

また、集落戦略を作成する集落は102集落であり、制度に取り組む集落の約87%の集落で新たな取り組みが実施されることになりました。



制度に係る集落説明会
（設楽町）

◎今後の展開方向

今後、中山間地域ではより高齢化が進行すると予想され、管理ができない農地の耕作放棄地化が懸念されています。

農政課では、各集落の農業生産活動の維持及び発展や、地域をより活性化させるため、市町村や県庁と連携を図り、制度の推進を図っていきます。



制度に係る集落説明会
（東栄町）

3 先進的な取組

ホイール式フォワーダの現地研修会を開催

◎取組の概要

愛知県では、「あいちのスマート林業の推進（林業現場のICT化推進事業）」において、航空レーザ計測データを活用した「先進的な林業の実践・低コスト木材生産を実証」し、普及に活用することを目的に、令和3年1月、緩傾斜地でのホイール式フォワーダ（今回はグレモ社製を使用）を用いた短幹集材システムの実証調査を実施しました。

この実証調査で使用した先進的な高性能林業機械であるホイール式フォワーダは、施業路を作設することなく、林内を走行し、伐倒・造材された材を集運材する作業を行います。

特徴は、低重心、8輪走行で安定性が高く、従来のフォワーダに比べ、積載量が2倍（10.5t）・移動速度が速い（23km/h）など、高効率な集材が可能です。

また、オペレーターは、材の積込・走行・道路沿いへ集積までの一連作業を、座席を反転させることでキャビンから降りることなく行うことができるので、作業効率の高さに加え、労働負荷と災害リスクが極めて少ない先進的な機械と言えます。

◎取組の成果

このホイール式フォワーダの動きを見学・体感していただくため、令和3年1月22日（金）、新城市作手地内の実証地において、現地研修会を開催しました。

研修会には、森林所有者・県内の林業事業者・市町村の皆様のほか県関係者等、68名（うち事前見学者7名）が参加されました。

参加者からは、積載量が多い、作業者の労働負荷が少ない、効率的な集材が魅力的、キャビン内の環境が快適など、様々な感想をいただきました。

◎今後の展開

航空レーザ計測データを用いて木材生産エリアを抽出するなど、ICTの活用を加速させ、今回のような先進的な高性能林業機械が県内でも活用されることで効率的な木材生産が進むよう取り組んでいきます。



IV 施策体系ごとの目標達成状況

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) 奥三河地域の強みを生かした幅広い需要に応える戦略的な品種の普及

ア 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及（農業改良普及課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
酒米生産量（t）単年度	目標	224	230	240	245	250	C
	実績	258	182	159	174	114	

(2) 意欲ある人が活躍できる農業の実現

ア 多様な担い手の確保・育成（農業改良普及課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
新規就農者数（人）単年度	目標	7	7	7	7	7	A
	実績	12	8	15	13	13	

イ 農業生産基盤整備の推進（建設課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
農地・農業水利施設等の整備・更新面積(ha) 累計	目標	0	37	37	37	37	A
	実績	0	0	37	37	37	

(3) 資源を生かす林業の実現

ア 木材の安定供給（林業振興課・新城林務課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
木材生産量（m ³ ）単年度	目標	73,200	82,400	91,600	100,800	110,000	C
	実績	81,567	79,274	61,112	68,170	87,348	

イ 生産を担う人材の確保・育成（林業振興課・新城林務課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
新規林業就業者数(人)単年度	目標	7	7	7	7	7	C
	実績	16	12	6	9	4	

(4) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

ア 食品の安全・安心の確保に向けた取り組みの強化（農政課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
食品表示の普及啓発研修の開催回数(回)単年度	目標	2	2	2	2	2	A
	実績	1	2	2	2	2	

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進（農政課、農業改良普及課、建設課、林業振興課、森林整備課、新城林務課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
ウェブページ等活用情報発信数 (件) 単年度	目標	36	36	36	36	36	A
	実績	46	29	54	37	49	

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

ア 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進（森林整備課・新城林務課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
農山村地域の防災・減災対策面積 (治山面積) (ha) 累計	目標	165	330	495	660	825	A
	実績	197	371	530	718	926	

イ 快適な生活環境の確保（林業振興課・新城林務課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
林道の開設延長 (km) 累計	目標	2.5	5.1	7.7	10.9	14.0	C
	実績	2.4	4.8	6.4	8.6	10.5	

(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

ア 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進（農政課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
中山間地域等直接支払制度の活用面積 (ha) 単年度	目標	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	B
	実績	1,085	1,090	1,102	1,104	1,015	

イ 多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成（建設課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
県民との協働連携による生物多様性の保全活動の推進(組織)単年度	目標	11	11	11	11	11	A
	実績	19	17	17	17	14	

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

ア 地域の特性を活かした農山漁村の活性化（農政課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
中山間地域の資源を活用した主な施設利用者数(千人)単年度	目標	1,162	1,174	1,186	1,198	1,210	B
	実績	1,087	1,087	974	974	1,206	
鳥獣害被害対策実施隊の捕獲リーダー数(人)累計	目標	19	19	20	20	20	A
	実績	19	19	20	20	20	

A：令和2年度(2020)の目標達成率100%以上
 B：令和2年度(2020)の目標達成率80%以上100%未満
 C：令和2年度(2020)の目標達成率80%未満



食と緑の基本計画

食と緑の新城設楽地域レポート2021

愛知県新城設楽農林水産事務所

〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字小貝津6番地2

TEL 0536-62-0545

ウェブページ（しんせつネット）

<https://www.pref.aichi.jp/nourin-shinshiroshitara/>